

オバマ、ロムニー両米大統領候補が知的財産制度に言及

2007年12月4日
JETRO NY 澤井、中山

08年米大統領選の予備選開始を一月後(08年1月3日アイオワ州党員集会)に控え、民主・共和両党候補者の動きが活発化する中、バラック・オバマ上院議員(民、イリノイ)¹及びミット・ロムニー前マサチューセッツ知事(共)²が先頃、知的財産制度に関し、そのスタンスを明らかにしている。なお、アイオワ州における最近の世論調査³によると、両氏ともに両党候補者の中で首位又はそれに準ずる位置におり、善戦しているところ。

1. オバマ候補

オバマ候補は11月14日、包括的な技術・イノベーション政策を“Connecting and Empowering All Americans Through Technology and Innovation”⁴により表明。同政策表明によれば、情報通信環境の整備、国民的課題の解決に向けたイノベーションの活用、米国の国際競争力向上等をプランとして掲げ、このうち国際競争力向上に資する具体的政策の中で、国内外における知的財産権保護及び特許制度改革について言及している。具体的には、以下の通り。

- 中国における海賊版被害の現状を踏まえ、外国市場での知的財産保護を確実にし、米国技術の競争力を確保すべく国際協力を進める。
- デジタル時代における知的財産の重要性を踏まえ、知的財産権者を公正に扱うことを通じ、イノベーションや投資を促すよう著作権制度や特許制度を改善する。
- 21世紀における国際競争力には適時かつ高品質の特許(timely and high-quality patents)を付与する制度が不可欠であり、特許の予見性と明確性を高め、米国のイノベーションを促進する環境を構築する。USPTOのリソース強化及び公衆によるレビュー制度を通じ、イノベーションの障害(drag)とも言える不確実かつ不経済な訴訟を減ずる。疑わしき特許が行使された場合、USPTOは特許の有効性について判断しうる低廉、適時の行政手続きを遂行する。

¹ <http://www.barackobama.com/index.php>

² <http://www.mittromney.com/>

³ Des Moines Register (アイオワ州) 11月25～28日調べ
(<http://desmoinesregister.com/apps/pbcs.dll/section?category=caucus>) :

民主党 オバマ 28%、クリントン 25%、エドワーズ 23%、
共和党 ハッカビー 29%、ロムニー 24%、ジュリアーニ 13%

Washington Post/ABC News (アイオワ州) 11月14～18日調べ

民主党 オバマ 30%、クリントン 26%、エドワーズ 22%、
共和党 ロムニー 28%、ハッカビー 24%、ジュリアーニ 15%

⁴ <http://my.barackobama.com/page/-/HQpress/111307%20Innovation%20fact%20sheet.pdf>

2. ロムニー候補

ロムニー候補は、在 DC の法律事務所に対し、資金協力への謝意を表した書簡⁵を發出(11月15日付)。同書簡において、強い米国経済は強い特許制度により保護されていると指摘し、併せて、先の継続出願及びクレーム制限に関する新規則の仮差し止め⁶の地裁判断を評価しつつ、特許制度改革の当初目標(initial goal)として、以下を挙げている。

- 商務次官兼 USPTO 長官は特許法曹界での多年の経験を有した者を当てる。
- 特許改革法案は米国特許制度を強化するものである場合に支持する。
- 米国連邦巡回控訴裁判所(CAFC)の判事には、特許法の実務経験者を当てる。

(了)

⁵ 書簡については[こちら](#)を参照

⁶ [2007年10月31日付け知財ニュース「USPTO 新規則に対し施行前日に差止めの仮処分命令」](#)を参照